

職員数の状況(令和5年4月)

(人)

区分	常勤職員			フルタイム 再任用職員			合計	条例 定数
	男	女	小計	男	女	小計		
議会事務局	6	3	9	1	0	1	10	10
市長部局	350	284	634	24	15	39	673	701
教育委員会	56	61	117	14	4	18	135	135
下水道事業	10	3	13	0	0	0	13	14
監査委員事務局	3	1	4	0	0	0	4	4
選挙管理委員会事務局	4	0	4	0	0	0	4	4
農業委員会事務局	0	0	0	0	0	0	0	2
計	429	352	781	39	19	58	839	870
東京都三市収益事業組合派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
東京市町村総合事務組合派遣	1	1	2	0	0	0	2	2
東京市町村自治調査会派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
多摩市文化振興財団派遣	2	0	2	0	0	0	2	2
多摩ニュータウン環境組合派遣	5	3	8	0	0	0	8	8
東京たま広域資源循環組合派遣	0	0	0	0	0	0	0	0
東京都後期高齢者医療広域連合派遣	1	0	1	0	0	0	1	1
派遣者計	9	4	13	0	0	0	13	13
市長・副市長・教育長・政策監・ 下水道事業管理者	4	2	6	—	—	—	6	6
総計	442	358	800	39	19	58	858	

職員の分限・懲戒処分の状況 (令和4年度)

●分限処分…休職29人

※心身の故障などの事由により行われる処分

●懲戒処分…2人

※職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うために行う処分であり、公務における規律と秩序を維持することを目的とする

職員の服務

職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、全力で職務遂行しなければなりません。職務の遂行に当たって職員が守るべき義務は、次の通りです。

区分	令和4年度違反者数
職務命令等に従う義務	0人
職務専念義務	0人
信用失墜行為の禁止	2人
守秘義務	0人
政治的行為の制限	0人
争議行為等の禁止	0人
営利企業等の従事制限	0人

公平委員会への申し立てなどの状況 (令和4年度)

●勤務条件に関する措置要求…0件

●不利益処分に対する不服申し立て…1件

職員の勤務時間とその他勤務条件

職員の勤務時間(一般職の標準的なもの)

1週間の正規の勤務時間	38時間45分
開始時刻	午前8時30分
休憩時間	正午から1時間
終了時刻	午後5時15分

職員研修の状況(令和4年度)

- (1) 職層別研修…主事・主任・係長・管理職の各職層に応じて実施し、延べ1,908人が受講しました。
- (2) 公務員基礎研修…公務員・多摩市職員として身に付けるべき知識や技能などを習得する研修を、延べ4,660人が受講しました。
- (3) 業務別専門研修…各職場の業務遂行能力向上に対応するための研修を、延べ420人が受講しました。
- (4) 自己啓発支援…自己啓発研修の受講や資格取得などへの助成は、延べ7人でした。

職員の福祉と利益の保護

(1) 福利厚生制度

●多摩市職員互助会の設置

地方公務員法第42条(厚生制度)に基づき、職員の元気回復・その他福利厚生事業を、職員会費：市補助金＝1：1で実施しています。

●東京都市町村職員共済組合に加入

地方公務員等共済組合法に基づき、短期給付事業(医療関係など)・長期給付事業(年金関係)・福祉事業(人間ドック事業など)を、職員と市の負担で実施しています。

(2) 公務災害などの状況(令和4年度)

公務災害7件、通勤災害3件でした。

(3) 健康診断の状況

職員の健康管理のため、毎年健康診断を実施しています。

詳細は、公式ホームページをご覧ください。

多摩市 人事行政 検索



融雪剤(凍結防止剤・塩化カルシウム)を配布します

市は、降雪の状況に応じて除雪を実施していますが、住居前などの道路の除雪には、皆さんの協力が欠かせません。

そこで、ご協力いただける自治会・管理組合などに、凍結・積雪時に市道に散布する融雪剤(凍結防止剤)を配布します。融雪剤は1袋25kgです。幅4mの道路なら約60m散布できます(一坪あたりコップで2杯程度)。小分けの配

布を希望する場合は、よく乾いた密閉できる袋やペットボトルなどを持参してください。

備考個人への配布不可。在庫がなくなり次第終了。事前予約・指定場所への配送不可。詳細は、要問い合わせ☎1013550☎問・配布場所12月5日(火)から、直接、市役所東庁舎2階道路交通課☎(338)6864・☎(339)7754へ

住宅火災に要注意!

東京消防庁管内では、過去5年間に住宅火災により約360人が亡くなっており、その7割が高齢者です。年齢を重ねると、火災に気づきにくかったり、避難が遅れたりするなど、リスクが高まります。まずは、火災の発生危険が高い場所を知って、火災を起こさないようにしましょう。

●住宅火災の主な出火原因

①たばこ②ストーブ③コンロ

日ごろからたばこの後始末を徹底する、寝たばこは絶対にしない、ストーブの近くで洗濯物を乾かさ

ない、調理中にキッチンから離れない、などを心掛けましょう。また、火災の被害を小さくするためには素早い初期消火が有効です。

●初期消火のポイント

①早く知らせる②早く消す③早く避難する

日ごろから消火器を準備し、置き場所を確認しておきましょう。

また、住宅用火災警報器は10年を目安に本体交換をするなど、有事に備え、定期的に点検しましょう。

☎多摩消防署予防課防火査察係☎(375)0119